

鳥取市 下水道だより

No.019 令和4年12月発行
発行：鳥取市下水道部下水道企画課



吉成ポンプ場の雨水ポンプを増設しています！
雨水ポンプ場は大雨時に自然排水できない雨水を河川へ放流する役割があります。



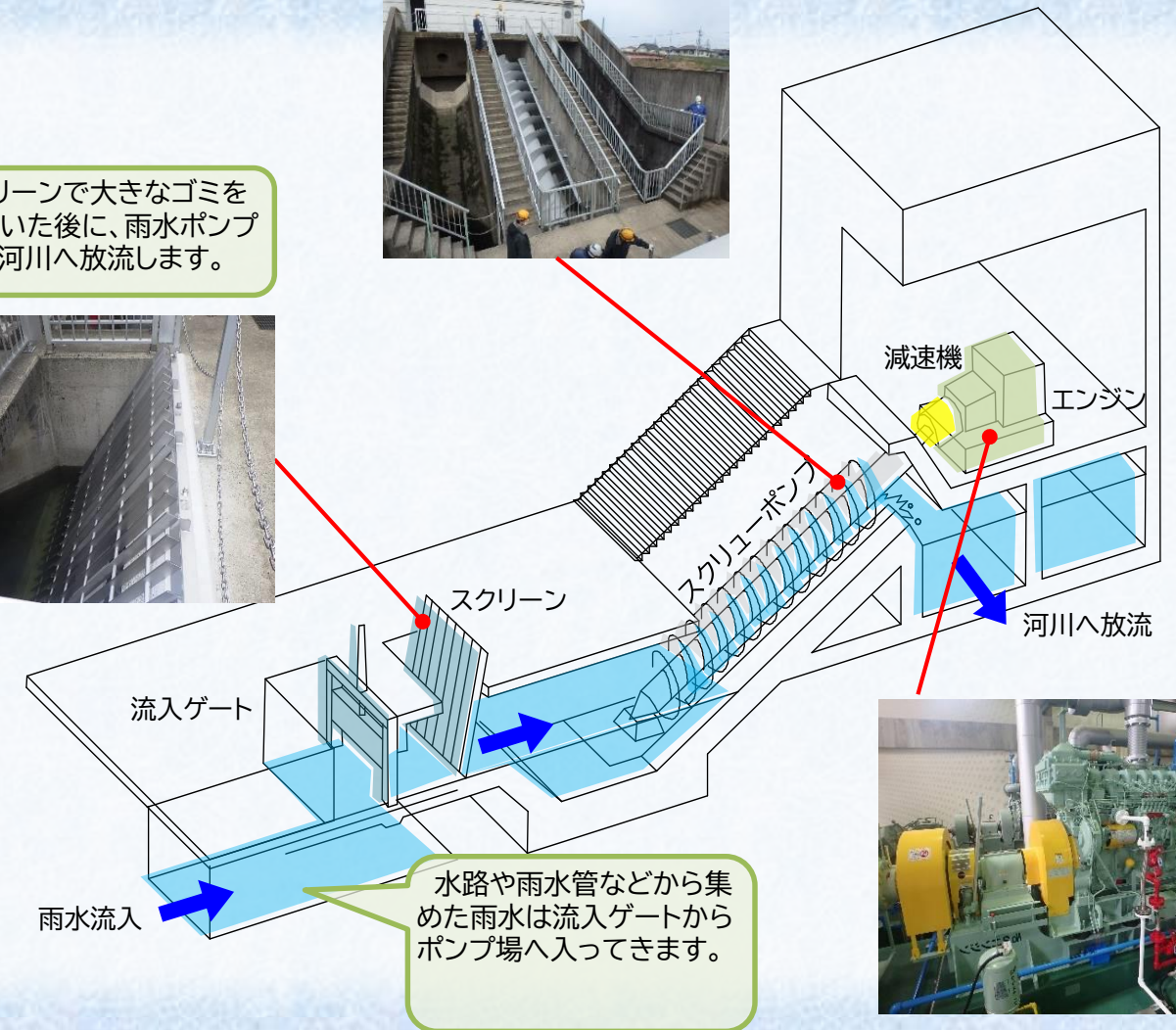
吉成ポンプ場スクリープンプ据付

特集！雨水ポンプ場って何？

台風など大雨時は河川の水位が上昇して道路や住宅地に降った雨が河川へ自然排水できなくなります。雨水ポンプ場は排水できなくなった雨水をポンプで汲み上げて強制的に河川へ放流する役割があります。

表紙の写真は鳥取市吉成にある吉成ポンプ場の雨水ポンプを増設する工事で、雨水を汲み上げるスクリープンプを設置しているところです。この工事により、処理能力がこれまでの2倍となります。

スクリーンで大きなゴミを取り除いた後に、雨水ポンプにより河川へ放流します。



水路や雨水管などから集めた雨水は流入ゲートからポンプ場へ入ってきます。



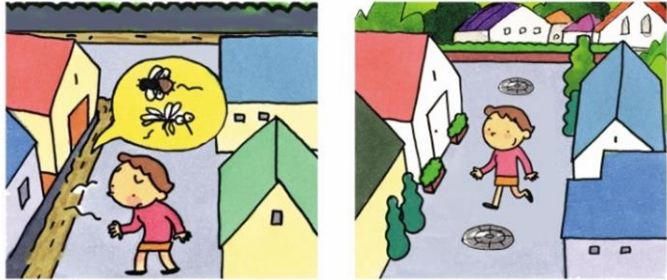
現在鳥取市では9箇所(秋里雨水ポンプ場、的場ポンプ場、宮長ポンプ場、吉成ポンプ場、大杵ポンプ場、東吉成ポンプ場、幸町ポンプ場、安長雨水ポンプ場、安長ポンプ場)の雨水ポンプ場を管理しており、周辺家屋の浸水を防ぐ対策をしています。

また、定期的な点検や計画的な改築・増設(老朽化対策やポンプ場増設)などを行っており、いざという時に確実な役割を發揮できるように管理しています。

知ってる？下水道の役割

下水道は、家で使った汚れた水をきれいにして、川や海に戻すという大切な役割のほか、大雨の時などの浸水からまちを守る役割も持っています。

まちをキレイにしてるよ！

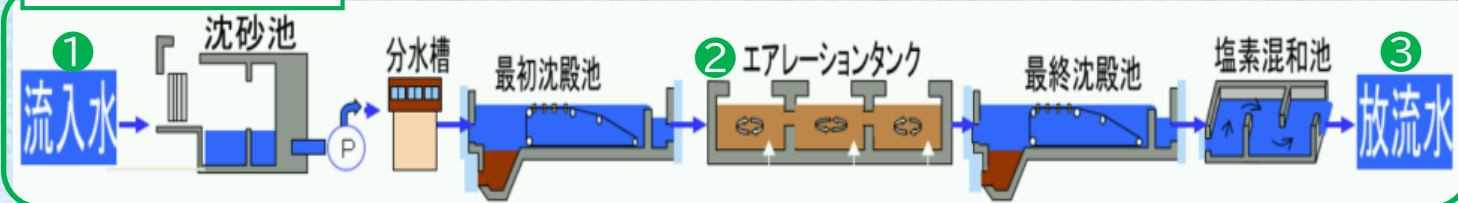


浸水からも守ってる！



こんなにきれいになります！【処理水の様子を見てみよう！】

下水処理イメージ図



① 流入水(下水管を通して流れてきた水)
② アレーションタンク内の水(浄化に役立つ微生物が入った水)
③ 放流水(処理が完了した水)

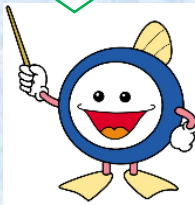
	BOD (mg/L)
①流入水	90
③放流水	0.5
環境保全基準	10

約1/200!

※BOD:水質の汚濁具合を表す指標。



秋里下水終末処理場では放流水を利用した池に鯉が住んでいるよ。



家庭や工場から排出された汚れた水(下水)は下水管を通して、下水処理場へ集められます。そこでし尿やゴミなどを取り除き、微生物の力を活用して目に見えない汚れを分解し、きれいになった水を河川へ放流しています。

守ろう！大切な下水道施設

知ってください！

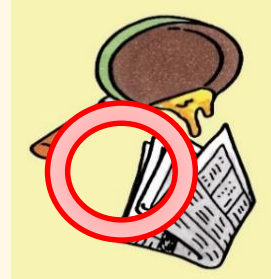
ご家庭のトイレや台所などからの排水を処理する下水道施設は、正しく使用することによって、その機能や能力を十分に発揮することができます。

下水道に異物が流れこむと、敷地内の排水管や下水道管が詰まったり、場合によっては処理場やポンプ場の機能を低下・停止させることもあります。

下水道施設を安定して運転できるように、皆さんには次のことに注意しながらのご利用をお願いします。

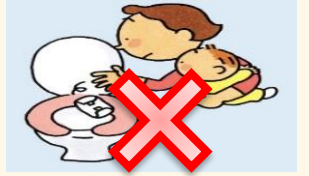
台所では…

食用廃油等の油脂類、調理くず、残飯などを流すと下水道管の詰まり、悪臭の原因になりますので、新聞紙などで吸い取り、可燃ごみに出しましょう。



トイレでは…

紙おむつ、タバコ、ウェットティッシュなど、トイレトーパー以外の水に溶けないものは流さないでください。また、流せるシートは念のため可燃ごみへ出してください。



洗濯場・風呂・洗面所などでは…

洗濯では、リンを含まない洗剤を使いましょう。毛髪などは下水道管を詰まらせる原因になるので、排水目皿等を用いて、下水道管に入らないようにしましょう。



危険物は流さないで

ガソリン、シンナー、石油類、薬品などは下水道管の損傷や、管内での爆発の恐れがありますので、流さないでください。



施設見学のご案内

【お問い合わせ先】
下水道経営課 普及係 電話:0857-30-8392



処理場見学にもぜひご参加ください！
※地域ごとに受託業者が異なりますので、それぞれの事業者にお問い合わせください。

- 旧鳥取市・国府地域
(公財)鳥取市環境事業公社
電話:0857-22-8585
- 河原・用瀬・佐治地域
因幡環境整備(株)
電話:0858-87-6668
- 気高・鹿野・青谷地域
(株)キョウエイ 電話:0857-82-0353
- 福部地域
(株)桜宮 電話:0857-74-3095

下水道施設の維持のために〔マンホール蓋替え工事の紹介〕

下水道の施設は、皆さんの家庭のすぐそばに存在していますが、その多くは地面の中に埋まっているため、普段は目にする事が少ないかもしれません。

しかし、道路で簡単に見つけることができる下水道施設があるんです。それが”マンホール蓋”です。



写真1 マンホール蓋

実は…

マンホール蓋の地下には写真2のようなマンホール本体があり、下水道管の維持管理を行うために、一定の間隔や分岐点に設けられています。

鳥取市では、老朽化による破損や突発的に蓋が外れる事故などを未然に防ぐために、マンホール蓋を点検し、古くなったものから年次的に取り替える工事を行っています。

新しいマンホール蓋には、蓋が外れないようにするロック機能や、車輪を滑りにくくするスリップ防止機能が備わっています。

地面の下はこうなってます。



写真2 マンホール本体

交換前



写真3

交換後



写真4

蓋のみの交換を行う工事であっても、重機等で周りの道路を掘り起こすため、作業中は道路を規制して工事を行います。

ご不便をおかけしますが、このような下水道工事を鳥取市内で見かけた場合は、ご協力をお願いします。



写真5 工事の様子

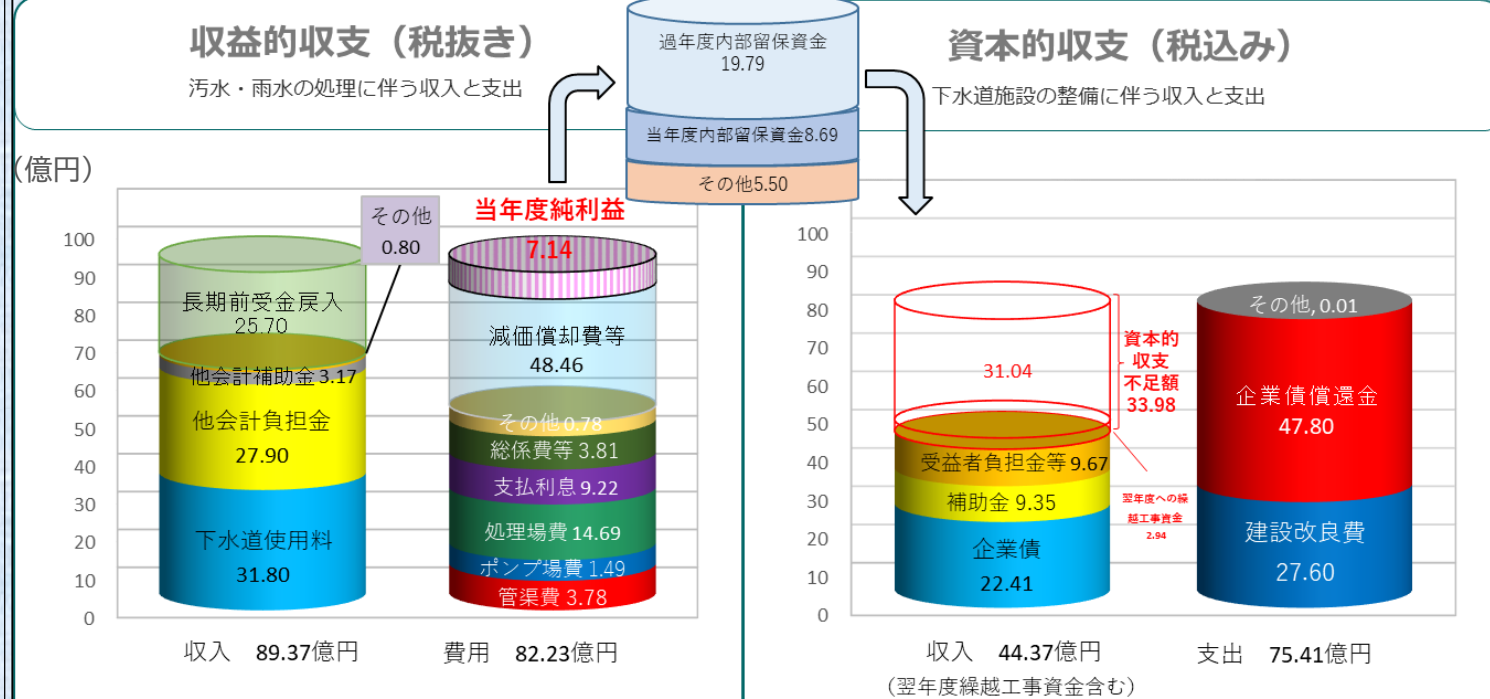
蓋の交換時は道路を掘り起こします。



【お問い合わせ先】
下水道建設課
電話:0857-30-8397

下水道の維持・建設に必要なお金のこと

令和3年度下水道等事業の決算



経営状況

令和3年度末の水洗化人口は、前年度比0.3%減の171,238人となりました。有収水量は対前年188千 m^3 減の19,270千 m^3 となりましたが、併せて総処理水量も対前年88千 m^3 減の25,588千 m^3 となり、有収率は、84.0%と前年度に比べ0.7%減少しました。行政人口の減少や利用者の節水努力などによる有収水量の減少傾向は今後も続くと思われる一方で、施設の維持管理費は労務単価や燃料費の上昇により増加傾向にあります。これらのことを踏まえて、引き続き水洗化率や徴収率の向上、維持管理費増加の抑制、投資の合理化に努め、財政の健全化に努めていきます。

実施事業

- 未普及対策のため、緑ヶ丘・徳尾地内ほかで公共下水道の整備を進め、普及促進を行いました。
- 浸水対策のため、商栄町・国府町新町地内ほかで雨水管や側溝の整備を行いました。
- 地震対策のため、大塚町・行徳地内ほかの重要幹線について、耐震化を目的とした管渠更生工事を行いました。
- 長寿命化対策のため、江崎町・玄好町地内ほかの老朽管で長寿命化を目的とした管渠更生工事を行いました。
- 処理場事業では、河原浄化センターの管理棟・汚泥処理棟の耐震工事などを行いました。
- ポンプ場事業では、幸町ポンプ場・的場雨水ポンプ場の設備更新工事などを行いました。

用語解説

- 他会計補助金・他会計負担金…市の一般会計から下水道事業へ補填される財源。
- 減価償却費…施設等を新設又は購入した場合に、当該事業年度にすべて費用化せず、定められた耐用年数に応じて年度ごとに配分される費用(現金支出を伴わない支出)
- 長期前受金戻入…償却資産取得のための財源として整備の際に受け入れた国からの補助金等について減価償却見合い分を収益化したもの。(現金収入を伴わない収益)
- 企業債…施設の新設や更新に要する資金に充てるために起こす地方債。
- 建設改良費…施設の新設や改良にかかる費用。
- 内部留保資金…減価償却費など、実際に現金の支出がない費用計上を含む収支によって生じた資金。
- 有収水量…下水道処理場で処理された全汚水量のうち、料金収入の対象となる水量。
有収率(%) = 年間総有収水量(m^3) ÷ 年間総処理水量(m^3) (雨水を除く)

マンホールカード発行してます！

マンホールカード



鳥取市では、下水道の大切さを理解していただくため、「まちパル鳥取」(鳥取市末広温泉町160)にてマンホールカードを無料で配布しています。
 ※しゃんしゃん傘のデザインのみ配布しています。
 ※先着順での配布です。在庫切れの際はご容赦ください。

【お問い合わせ先】
 下水道企画課 総務係 電話:0857-30-8382

他にもこんなデザインマンホールが



雨滝・さつき・松



長尾鼻灯台・梨の花



因州青谷こうぞ紙



三瀧溪と鮎とハングライダー



鮎釣り



民謡・貝殻節(ホタテ貝)

鳥取市には「しゃんしゃん傘」のデザインマンホールの他にも、さまざまなデザインマンホールがあります！

興味のある方は実物を見に行ってみてください！

【お問い合わせ先】
 下水道企画課 総務係
 電話:0857-30-8382

ご存じですか？

下水道等使用料のお支払いもスマホで簡単支払！

以下のスマートフォンアプリから納付書のバーコードをスキャンするだけで簡単にお支払いいただけます！



PayPay 請求書払い

LINE Pay 請求書払い

支払秘書

※アプリのダウンロードや操作方法など、詳しくはアプリ提供会社のウェブサイトでご確認ください。

◆対象となる使用料◆

- ・下水道使用料
- ・集落排水施設使用料
- ・浄化槽使用料

※納期限を過ぎたもの、バーコードが印字されていないもの、金額を訂正したもの、1件の金額が30万円を超えるものは納付できません。
 ※領収書は発行されませんので、アプリの支払記録でご確認ください。また、二重納付にご注意ください。

下水道に関する電子申請

公共下水道・集落排水施設・浄化槽使用料に関する以下の手続きが電子で申請できます。

納付書の再発行
 (過去半年分まで)



漏水減免の申請
 (水道料金とは別に申請必要)



使用料明細の発行
 (確定申告の根拠書類として)



【お問い合わせ先】
 下水道経営課 料金係 電話:0857-30-8391